



# 佐賀県公報

平成 27 年 5 月 28 日（木曜日）号外第 2 号

## 規則

佐賀県知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則を廃止する規則（39  
・職員課）

佐賀県知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則（40・ ” ）